

第3次橋本市男女共同参画計画骨子案パブリックコメントについて

1. 計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とし、5年目に中間報告として、実施状況等を検証し、施策等の見直しを行うものとしてはどうでしょうか。

(回答)

ご意見のとおり、社会・経済情勢の変化や計画の進捗状況などを勘案し、おおむね5年を目途に見直しを行う予定とします。また、中間目標値の設定について審議会等に諮り、検討してまいります。

2. 「3. 政策、方針決定過程への女性の参画の拡大」数値目標について
女性の消防吏員の女性人数は、現在1人ですが、もっと女性が活躍できる機会等、窓口を開いて欲しいです。どんどん女性が活躍できるところが増えることを次年度にも期待します。

(回答)

ご意見のとおり、今後も女性消防吏員だけでなく、様々な分野で女性が活躍できるよう、市として当計画を通じ、推進するよう努めてまいります。

3. 女性消防吏員をもっと増やしてもらいたい。そのため、職員募集のPRや工夫をしてもらいたい。

(回答)

ご意見のとおり消防吏員も含めて職員募集に関し、今後、担当部署にて検討してまいります。

4. 女性職員の割合について、災害時の避難所対応の点からも技術系（土木、建築）職員の割合も目標に追加できないか？

(回答)

現時点で技術系職員に限定した女性職員の割合を目標にすることは、考えておりませんが、ご意見として承ります。